

無料・低額診療事業を 利用するには？

① 受付

八尾北医療センターの受付でお申し出ください。



② 相談

担当スタッフが事情をお聞きし相談を受けます。



必要な書類をご提出いただきます。

③ 適用

適用が承認されましたら、医療費の自己負担分を減額または免除とします。



診療時間表

	月	火	水	木	金	土
9:00 ～ 12:00	内科	内科	内科	内科	内科	内科
14:30 ～ 16:30	内科	内科 整形		内科 13:30～ 15:00		
18:00 ～ 19:30		内科		内科	内科	

エコー（予約制）、レントゲンあります。

八尾北医療センター交通アクセス

- 近鉄大阪線「八尾駅」、「山本駅」からバス10分
- 近鉄奈良線「河内花園駅」からバス10分



八尾北医療センター
072-999-3555



ファックス 072-991-5693
〒581-0823 八尾市桂町6-18-1
Eメール yaokitairyoun@yahoo.co.jp
ブログ https://yaokitairyoun.blog.jp

無料・低額診療事業 のご案内

医療費でお困りの方は
ご相談ください。



八尾北医療センター

たとえば、このような
場合にご相談ください。

- 保険証がない
- 「短期保険証」「資格証明書」
が発行され困っている
- リストラ、失業などで医療費
を支払うことが困難になった
- 病気や障害で収入がなく、困っ
ている
- 年金収入だけでは医療費の支
払いが難しい
- 「医療費が払えない」と治療
を受けずに悩んでいる人が知
り合いにいる
- ホームレスの人が健康を害し
ているのを発見した

まずは安心して受診を

制度の適用の有無にかかわらず、まず
必要な診療・治療を開始します。適用に
なるかどうか、ご心配になると思いますが、
治療を受けて健康回復のスタートを
切ることが大切です。

安心して受診してください。

無料・低額診療とは

経済的な理由によって、必要な医療サー
ビスを受ける機会を制限されることのない
ように、社会福祉事業法にもとづき、
無料または低額な料金で医療を利用して
いただけます。

八尾北医療センターでは、2023年10
月より、生活に困り、医療費の支払いが
困難な方に対し、医療費の減額または免
除を実施しています。



医師を募集 しています



八尾北医療センター
072-999-3555



末光道正院長

- 八尾北医療センターは、
地域医療を一緒に担って下さる医師を募集しています。
- 感染症に苦しんだ地域の人たちが自力で作った診療所が前身です。
現在も医師・看護師が一丸となって「発熱外来」を続けています。
- 個人情報国が管理する「マイナ保険証」に反対です。
- 八尾北医療センターは「命を守る実践」ができます。
ぜひ病院に見学に来て下さい。お待ちしております。

制度利用の基準

※ 申請には所得がわかるもの（預金
通帳や年金通知書など）が必要です。

■対象となる方

医療費の支払いが必要で、経済的な
困窮により支払いが困難な方

■一部負担金の全額 または一部免除

1) 減免基準

① 全額免除

1か月の収入がおおむね生活保護
基準の130%未満

② 5割免除

1か月の収入がおおむね生活保護
基準の150%未満

2) 減免範囲

- 保険給付の有効範囲内
- 医療費の一部負担金

■減免期間

- 原則として3か月間です。